

第2章 獣医学教育に関する基準

第2章 獣医学教育に関する基準

本章においては、評価において欠かせない評価基準について説明します。評価対象となる獣医学教育（学士課程）を担う組織（以下「獣医学教育組織」という。）は、本基準を使用し自己点検・評価を行い、評価者は本基準を用いて評価を実施します。従って、大学及び評価者ともに、本基準について理解することが重要です。

2017年度に開始した獣医学教育評価では、獣医学教育（学士）課程の質を保証するとともに、その維持・向上に取り組むべく、獣医学教育（学士）課程に必要な事項を定め、評価を行ってきました。2024年度からの第2期の開始にあたっては、自己点検・評価及び獣医学教育評価をより効率的かつ効果的に行えるようにすべく、基準全体や「評価の視点」の構成を改めて整理しています。

1 基準の構成

(1) 大項目

「獣医学教育に関する基準」は、以下の6つの大項目により構成されています。

1 使命・目的	2 教育の内容・方法・成果
3 教育研究等環境	4 学生の受け入れ・支援
5 教員・教員組織	6 自己点検・評価

(2) 「本文」及び「評価の視点」

大項目ごとに、「本文」及び「評価の視点」で構成されています。

「本文」	その大項目の趣旨を定めたもので、獣医学教育（学士課程）に共通に課せられた基本的な使命を果たし、さらに獣医学教育組織が独自に設けた目的を実現するために必要な内容を示しています。
「評価の視点」	「本文」の趣旨を踏まえ、①各獣医学教育組織が点検・評価活動を行う際、②本協会が評価を行う際、それぞれが依拠すべきポイントを個別的に示したものです。

自己点検・評価を行う際にも、評価を行う際にも、個々の「評価の視点」を解釈し適用するにあたっては、必ず「本文」によってその趣旨を理解し、相互の関連性等に十分な注意を払うことが求められます。

大学及び評価者は、必ず評価基準を熟読し、評価基準で求められている趣旨を理解したうえで、自

らの取組みにあてはめて点検・評価する、評価資料から評価対象の取組みを読み取って評価するよう
にしてください。

(評価基準の概要、構成については、「獣医学教育に関する基準」(資料1)の冒頭にも「獣医学教育
に関する基準について」として記載しています。必ず読むようにしてください。)

<例示>

大項目名

獣医学教育に関する基準

令和〇年〇月〇日決定

1 使命・目的

＜獣医学の使命及び獣医学教育（学士課程）の使命・目的＞

獣医学、すなわち動物医学は、生物学に基礎をおく応用科学であり、人類と動物の福祉に貢献することを使命とする。また、獣医学教育（学士課程）によって輩出される人材は、獣医師として飼育動物に関する診療及び衛生指導その他の獣医事をつかさどることにより、動物衛生と公衆衛生の向上及び畜産業の発達に貢献する使命がある（獣医師法第1条）。・・・

(以下、省略)・・・・・・・・・・

○ 評価の視点

項目		「評価の視点」 評価の視点
使命・目的	1-1	獣医学教育（学士課程）の使命・目的及び当該獣医教育（学士課程）を設置する大学の理念・目的を踏まえ、養成すべき人材像を明らかにした獣医学教育（学士課程）の目的を独自に設定していること。
	1-2	獣医学教育（学士課程）の目的を教職員及び学生に周知し、かつ広く社会一般に公表していること。

「評価の視点」には、複数の項目が設けられている。自己点検・評価を実施する際には、項目ごとに、評価の視点を踏まえて現状の説明等を記載する。評価においては、分科会では項目ごとに概評・提言を所見に記載し、最終的な評価結果では項目ごとに概評を記載し、大項目ごとに提言を記載する。

2 基準の理解を補助する資料

「獣医学教育に関する基準」について、より実質的な自己点検・評価を行えるよう、評価基準に関して獣医学教育組織における具体的な取組みをイメージするための手がかりとなるキーワードを示した資料として『「獣医学教育に関する基準」における『評価のポイント』について』（資料2）を作成しています。獣医学教育組織においては、「評価のポイント」を手がかりとし、自らの教育研究活動を点検し、その適切性を評価してください。

ただし、「評価のポイント」で示している事項は、「自己点検・評価ワークシート」の作成にあたり最低限必要な情報になります。従って、「評価のポイント」に示された事項のみを記述しても、それは獣医学教育組織の現状を説明するには十分ではありません。それぞれの教育活動等における工夫、特色ある取組みの展開については、各自の判断で自己点検・評価に加えていく必要があります（詳細は、資料2の冒頭を参照。）。

3 基準を用いた評価について

「獣医学教育に関する基準」を用いて評価を行った結果として、評価結果には、各評価の視点の評価内容は「概評」に記述します。また、以下の表に従い、必要に応じて「提言」として取り上げます。評価結果には、基準の大項目内の項目ごとに「概評」を記述し、大項目ごとに「提言」を記述します（詳細は第4章「評価者による評価作業」を参照。）。

提言の種類	内容
長 所	他大学の模範・参考となるような卓越した取組み
特 色	当該大学ならではのユニークな取組み
検討課題	質の維持及び向上のために検討が望まれる課題
是正勧告	必ず是正することが求められる重大な問題

評価結果においては、基準に適合しているか否かの最終的な判定を記述します。その際には、上記の提言のうち、「是正勧告」の状況を総合的に判断して行います。具体的には、「是正勧告」の内容を検討した結果、獣医学教育（学士課程）としての質に重大な問題があると判断された場合、基準に適合していないと判定されることとなります。